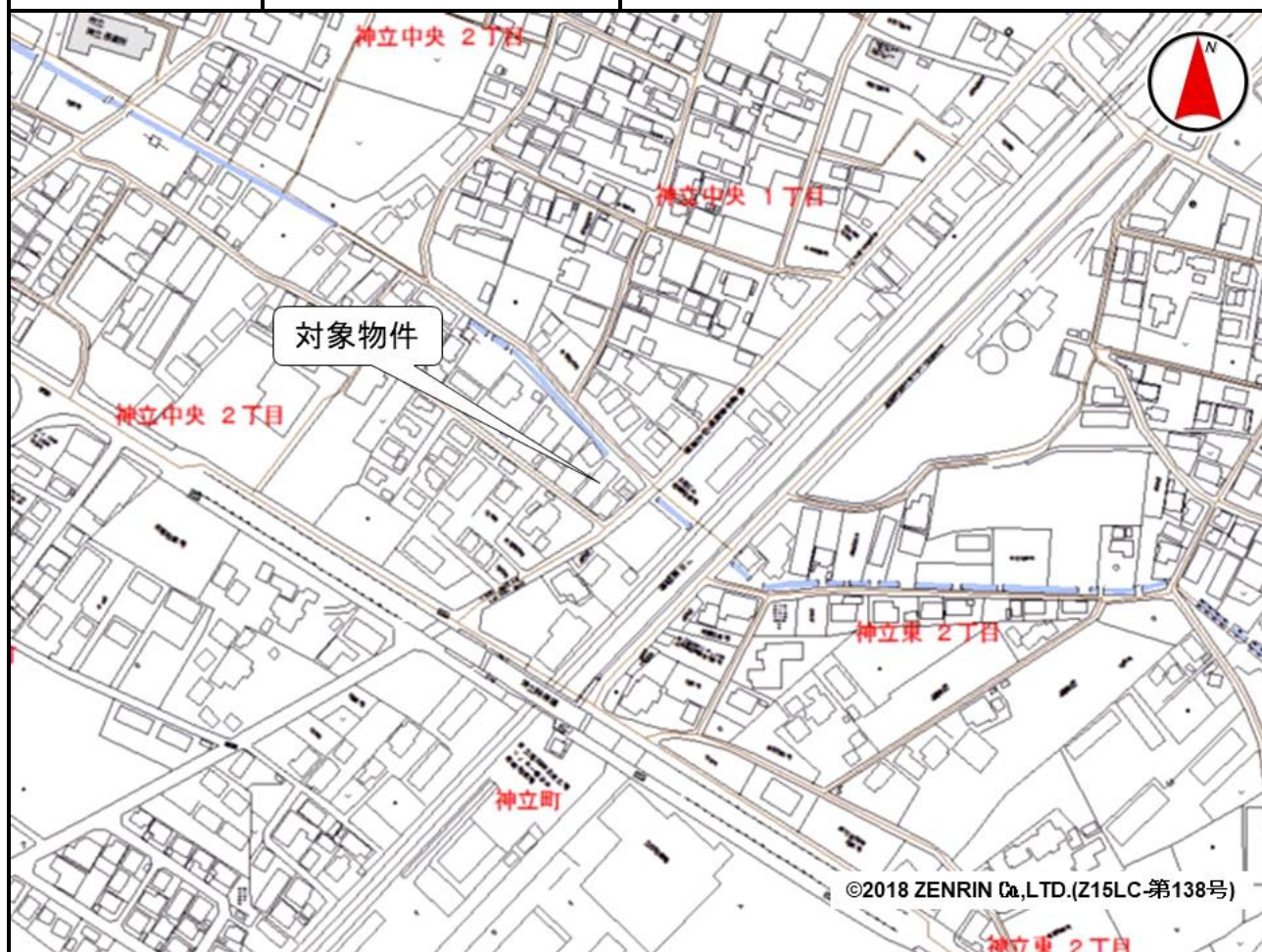


売却区分番号	1397-1		
見積価額	¥2,320,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	<p>1 所在 茨城県土浦市神立中央二丁目 地番 4186番1 地目 田 地積 289平方メートル</p> <p>2 所在 茨城県土浦市神立中央二丁目 4186番地1 家屋番号 4186番1 種類 料理店 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 152.37平方メートル 2階 134.15平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	—	駐車場の有無	—
公法上の規制	市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 土浦市立地適正化計画（都市機能誘導区域）		
接道状況	南西側 幅員約5.0メートル 舗装市道 おおむね等高接面 北東側 幅員約3.6メートル 舗装市道 おおむね等高接面（水路を介して） 当該北東側市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	<p>対象物件1 対象物件2の敷地として使用されています。</p> <p>北東側用悪水路にコンクリート製の蓋が架けられており、進入口及び駐車スペース等として占用使用しています。占用を継続する場合、占用者の名義変更手続を要します。詳細は、霞ヶ浦土地改良区（電話029-897-0998）にお問い合わせください。</p> <p>対象物件2 昭和46年頃建築。 物件所有者が居住しています。 未登記の増築部分があります。</p> <p>現況 1階 約187.78平方メートル（増築部分を含む）。 2階 約182.33平方メートル（増築部分を含む）。 当該2階増築部分が南西側接面市道に越境している可能性があります。 北西側件外隣接地（4187番1）上の件外建物と廊下で接続されています。</p>		
管理状況等	—		
特記事項	<p>対象物件1</p> <p>1 登記上の地目は農地ですが、現況は非農地です。 買受適格証明書の提出は不要です。</p> <p>2 次のとおり転用許可がされています。 許可条項 農地法第5条</p>		

売却区分番号	1397-1		
見積価額	¥2,320,000	公売保証金	¥300,000
	許可年月日 昭和46年1月22日 転用目的 自己用住宅 対象物件1及び2 対象物件は、国税徴収法第89条の2の規定による換価執行決定に基づき公売を行います。		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 対象物件1は建物の底地として、対象物件2は土地利用権（法定地上権）付建物として評価しています。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1（底地） 1,270,000円 対象物件2（建物） 10,000円 土地利用権（法定地上権） 1,040,000円 対象物件について、買受人のために成立する法定地上権はありません。		
住居表示等	茨城県土浦市神立中央2丁目16番37号		
最寄駅等	JR（東日本）常磐線 神立駅 南西方約0.6キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

1397-1







売却区分番号

1397-1

